

◎新潟県告示第774号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年9月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 353号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市大字折居字餅粮361番1から 同市大字女谷字坂島川5845番5まで	新	8.4～45.9メートル	420.5メートル
	旧	(A) 6.5～17.2メートル	491.0メートル
		(B) 8.4～52.7メートル	429.4メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用

一部区間県道上越安塚柏崎線と重用